

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2007-30519(P2007-30519A)

【公開日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-005

【出願番号】特願2006-271329(P2006-271329)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月9日(2007.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インク供給針を介して記録ヘッドにインクを供給する記録装置に着脱可能なインクカートリッジであって、

インクを収容するインク室と、

前記インク室と連通すると共に、前記インク供給針が挿抜されるインク供給口と、

前記インク供給口内に設置され、前記インク供給針と嵌合する通孔を有するパッキングと、

前記インク供給口内に収容され、前記パッキングの前記インク室側の表面と弾接して前記通孔を、開閉可能に封止する弁体と、を備え、

前記パッキングは、前記インク室側に突出して前記弁体と当接する環状凸部、および、切り込みによって形成される襞部を有することを特徴とするインクカートリッジ。

【請求項2】

前記パッキングの前記インク室側の表面に前記弁体の一部を収容する凹部が形成された請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項3】

前記弁体の前記パッキングと当接する封止部が平板状である請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項4】

前記弁体の前記パッキングと当接する封止部が平坦である請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項5】

前記パッキングに前記記録装置のインク供給針をガイドするテーパ部が形成された請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項6】

前記テーパ部が前記インク供給針の周囲に嵌合可能に形成された請求項5に記載のインクカートリッジ。

【請求項7】

前記パッキングに前記インク供給針の周囲に嵌合する嵌合部が形成された請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項 8】

前記パッキングが弾性材料により構成され、少なくとも前記インク供給針が接する領域に滑面剤の層が形成された請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項 9】

前記環状凸部が前記記録装置のインク供給針の外周よりも小径の貫通孔を有する請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項 10】

インク供給針を介して記録ヘッドにインク供給する記録装置に用いられ、前記記録ヘッドに前記供給針を介してインク収容部のインクを供給可能なインク供給システムであって、

前記インク収容部から前記記録装置の記録ヘッドにインクを供給するインク供給路と、

前記インク供給路に設置され、インクを通過させるインク流路を形成すると共に前記記録装置のインク供給針と嵌合する第一部材と、

前記インク供給路に収容され、前記第一部材と弾接して前記インク流路を開閉可能に封止する第二部材と、

前記第一部材に、前記インク室側に突出して前記第二部材と当接する環状凸部、および、切り込みによって形成される襞部と、

を備えることを特徴とするインク供給システム。